

広報

かつやま

平成10年

4

No. 510

4月9日発行

主な内容

- ・平成10年度当初予算……………2
- ・議会報告……………8
- ・国保だより……………14
- ・情報ボックス……………17

発行 福井県勝山市 編集 市長公室秘書広報課
〒911-8501 勝山市元町1丁目1-1
TEL 0779-88-1111 FAX 88-1119
(URLアドレス) <http://www.hokuriku.or.jp/katuyama>
(Eメールアドレス) katuyama@land.hokuriku.or.jp



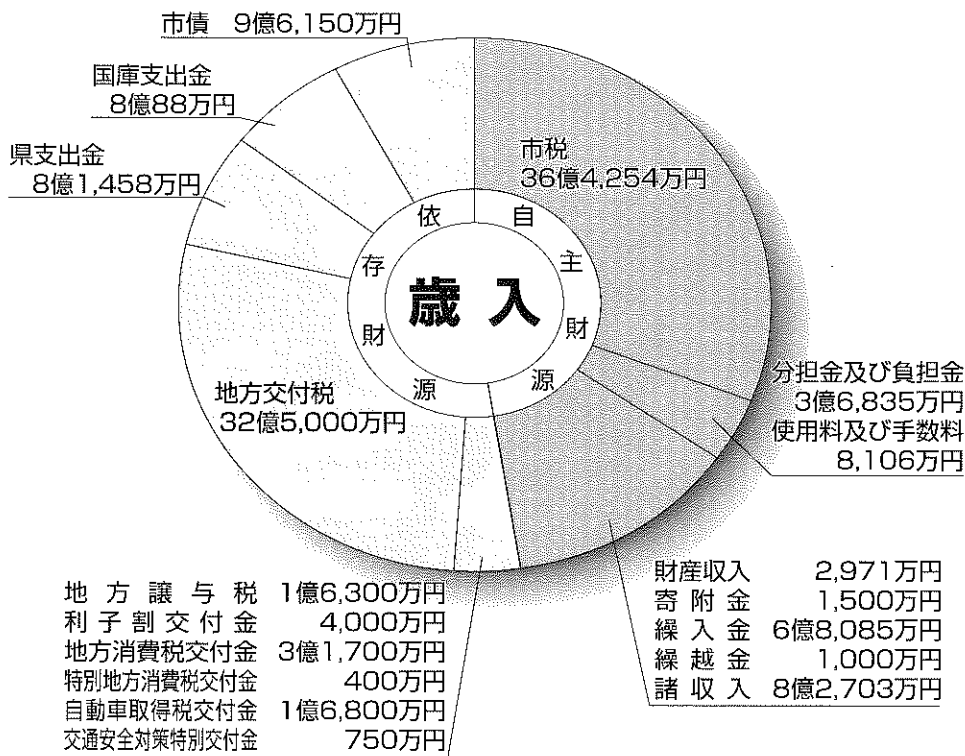
桜花満開の入学式
喜びいっぱい

(4/6 成器南小学校にて)

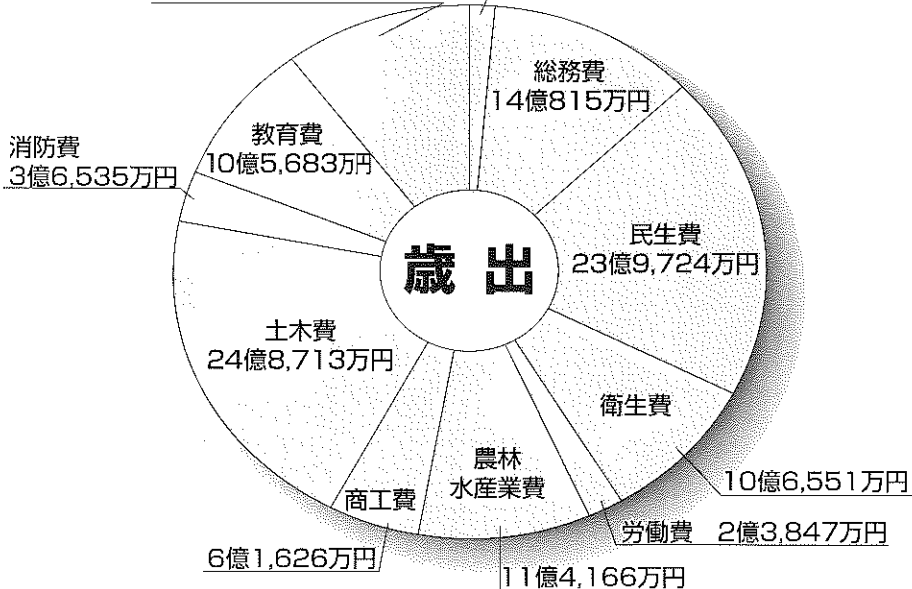
総額 約213億円

育てるまちづくり

■ 一般会計 121億8,100万円



公債費 11億1,950万円
 諸支出金 1億円
 予備費 500万円
 議会費 1億7,990万円



平成十年度の一般会計予算は前年度比五・六%減の百二十一億八千万円で、下水道、国民健康保険等の特別会計と上水道の企業会計を含めた全体の予算規模は、二百十二億九千七百七十二万七千円となりました。

今年度は、(仮称)県立恐竜博物館が建設される長尾山総合公園事業のほか、子育て支援策や、平成十二年度から予定されている介護保険導入に向けた事業など、夢のある、そして安心して生活できるまちづくりを目指して取り組ん

でございます。

新規事業の主なものでは、観光リゾート地にふさわしい「恐竜王国勝山・恐竜パーク」事業の初年度として、国道四一六号沿いに観光トイレを整備するほか、主要産業である農業振興策として、畦畔整備や水稲種子生産施設整備などを支援していきます。また、子育て支援や老人福祉予算をさらに充実させ、ひとにやさしいまちづくり事業や訪問入浴事業などを新たに行います。

当初予算

夢と安心

平成
10年度

一 般

会 計

平成八年度の更正処分として
一法人に課せられた法人市民税
の徴収猶予申請が出ている影響
から、普通交付税は平成九年度
から三カ年間、毎年五億七千万
円減額されることが確定し、収
入面では厳しい状況となってい
ます。市税では、三十六億四千
二百五十四万円と平年ベースの
予算を計上しました。国の特別
減税に係る減収分は、減税補て
ん債一億円で補うこととしまし
た。

歳出では、厳しい財政状況を
考慮して、平成九年度に実施し

平成10年度予算

前年度当初比

一般会計	121億8,100万円 (-5.6%)
特別会計	85億8,297万円 (4.3%)
企業会計	5億3,376万円 (-6.8%)
合 計	212億9,773万円 (-1.9%)

した経費節減策を継続するととも
に、新たに一般職員の削減や県
内旅費日当の廃止など、さらな
る事務事業の見直しを行いまし
た。

性質別では、人件費や公債費
などを三・一%の伸びにとどめ、
投資的経費も長尾山総合公園事
業の減額で、前年度比二三・
四%減の二十六億二千四十六万
円としました。

特 別 会 計

企 業 会 計

特別会計では減額した
事業会計が多かった反面、

国民健康保険と老人保健
で約六億円増えたことに
より、総額で前年度比
四・三%増の八十五億八
千二百九十七万円とな
りました。

企業会計(水道事業会
計)は、前年度比六・
八%減の五億三千三百七
十五万六千円としました。

事務事業の見直しによる節減

(9年度からの継続：金額は対8年度比)

▽長尾山総合公園事業を除く単独事業20%削減	△7,700万円
▽市長交際費、議長交際費の削減	△70万円
▽管理職手当10%削減	△150万円
▽職員互助会研修助成費凍結	△86万円
▽一般事務用品の10%削減	△90万円
▽職員県外旅費原則凍結	△330万円
▽各委員懇談会食糧費削減	△200万円
▽教育福祉を除く団体育成補助金原則20%削減	△160万円

(新規：対9年度比)

▽下水道料金の改定(一般会計からの繰入金減少)	△700万円
▽一般職員削減(3名)	△2,310万円
▽職員の県内日当等の廃止(特別職等含む)	△597万円
▽職員制服支給の一部延期	△205万円
▽縁故債(市内金融機関からの借入れ)利率の変更	△681万円
▽議会食糧費の削減	△44万円
▽事業の終結(20事業)	△3,422万円

特別会計 85億8,297万円

区 分	予 算 額	前年度当初 比増減(%)
温泉センター会計	1億 829万円	1.6
市有林造成事業会計	5,075万円	-14.0
育英資金会計	3,714万円	-1.4
国民健康保険事業勘定	20億6,697万円	11.0
老人保健会計	37億5,331万円	12.9
農業集落排水事業会計	2億4,724万円	-22.3
土地区画整理事業会計	9,800万円	-62.5
下水道事業会計	18億8,988万円	-2.6
簡易水道事業会計	3億3,139万円	4.8

企業会計 5億3,376万円

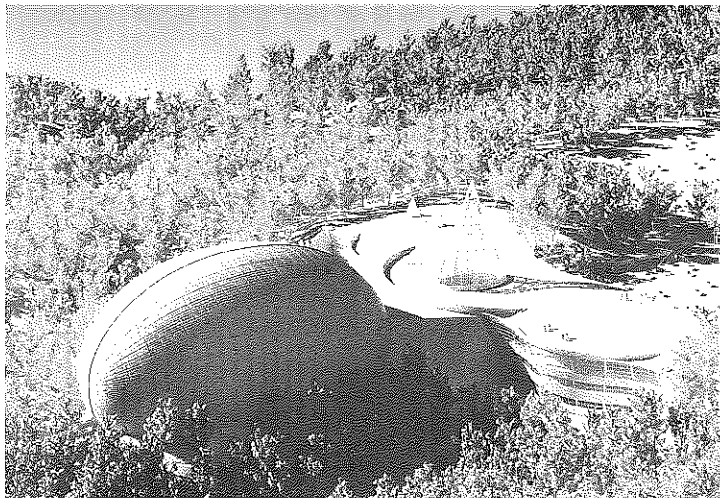
水道事業会計	5億3,376万円	-6.8
--------	-----------	------

1 誰もが住みたくなる 安全で豊かな生活環境の整備

長尾山総合公園事業

(仮称) 県立恐竜博物館を核とする長尾山総合公園事業は、九年度のモニタリング調査でオオタカの新たな生息域が確認されたため、都市公園ゾーンでは運動施設配置などの基本設計を見直すこととし

ました。このため増額を予定していた事業費は平年ベースに戻して、本年度は用地買収を先行させます。恐竜公園ゾーン(ふるさとづくり事業)では、進入道路や上下水道の整備を予定。九年度より繰越事業となった調整池工事や敷地造成工事も併せて施工します。また、(仮称) 県立恐竜博物館の建設工事も夏ごろから始まります。



博物館オープンにあわせて予定される「恐竜エキスポふくい2000」は、オオタカの生息域に配慮して、恐竜公園のふれあい広場や沿道スペースなどを利用して開催される予定です。

京福電車 利用促進

これまで利用者に對して行ってきた回数券助成などに加え、県並びに沿線市町村で行う京福電鉄(株)に対する行政支援として、四千四百万円を支出します。さらに利用者

の利便を図るため、勝山駅裏駐車場の舗装工事を行います。ソフト事業としては、市民で構成する利用促進会議や新しく組織されたサポーターズクラブとも連携を図り、様々な利用促進事業に取り組んでいきます。



道路交通網の整備

市道等の道路関連事業では、緊急性の高い生活道路や通学路、流雪溝の整備をすすめます。また、除雪作業効率化のために、除雪ドリザー一台を購入します。

中部縦貫自動車道関連では、地元対策としての地区公民館建設補助と改良事業費を盛り込みました。市内での用地買収面積は、三月末で九〇%を達成。市では今年度も建設省と連携を図りながら、用地買収や地元対策に取り組んでいきます。さらに、国に対して早期着工を強力に申し入れていきます。

1 主な事業

事業名	金額	事業名	金額
●道路整備事業	2億7,500万円	●京福電車利用促進事業	4,400万円
市道改良・舗装事業		行政支援	
克雪事業(雪寒地域道路事業、屋根融雪化、流雪溝、除雪)	4,880万円	回数券補助など	3,334万円
国道道改良事業負担金	7,000万円	●防災まちづくり	2,724万円
街路事業(単独)	700万円	耐震防火水槽・小型消防ポンプ	
中部縦貫自動車道建設促進事業	4,791万円	☆救急業務高度化整備促進事業(高規格救急車購入)	3,824万円
●水路改良・補修事業	6,600万円	●下水道事業(下水管渠布設工事、処理施設増設)	18億8,988万円
●市営住宅改修事業	1,230万円	●農業集落排水事業(管渠布設工事、処理施設、設計)	2億4,724万円
●長尾山公園事業(都市公園)	2億1,671万円	●合併処理浄化槽設置整備事業	854万円
(ふるさとづくり)	6億円	●クリーンセンター・グリーンヒル上野管理運営費	1億252万円
(埋蔵文化財発掘調査)	1,060万円	☆古紙等回収事業補助金	473万円
●生活路線バス運行維持補助金	3,000万円	●上水道拡張及び改良事業	9,008万円
		●簡易水道事業(鹿谷地区改良)	2億8,437万円
		●浄土寺川ダム推進事業(負担金)	2,880万円

災害・救急対策

高規格救急車を購入し、すでに資格を取得している救急救命士による高度救急業務を開始します。さらに今年度、救急救命士一人を養成します。

また、引き続き耐震性防火水槽を四基設置するとともに、地区自衛消防隊に小型消防ポンプ四台を配備します。

阪神大震災以来継続して実施している公共施設の耐震診断は、小学校と公民館、体育館を対象に行います。

住環境整備

公共下水道事業と農業集落排水事業では、受益者負担の原則から、昭和六十年の公共下水道供用開始以来初めての使用料改定（一一％増し十月改定）を行い、事業運営を安定化させるとともに、新規事業の促進を図ります。また、処理許容量確保のため、浄化センターの処理施設建設事業を継続します。

農業集落排水事業では、北野津又地区の処理施設等を完成させ、同地区での来年三月からの供用開始を目指します。また、西部地区（中清水・東野、九集落）では管路

布設工事を、東部地区（平泉寺町・九集落・下荒井）では測量調査を行います。

2 すべての人が安心して生活できる社会福祉の充実

子育て支援策

児童福祉制度の再構築を図るため、昨年、児童福祉法が改正されました。その中で、「保護者が希望する保育園を選択できる」、「地域の人たちの子育ての相談に応じる」など、保育制度の見直しが行われました。

これらのことを念頭に、市では

引き続き、第三子以降の「すくすく育成奨励金」制度や保育料の軽減策など、独自の子育て支援策を継続するとともに、保育事業の充実に努めていきます。

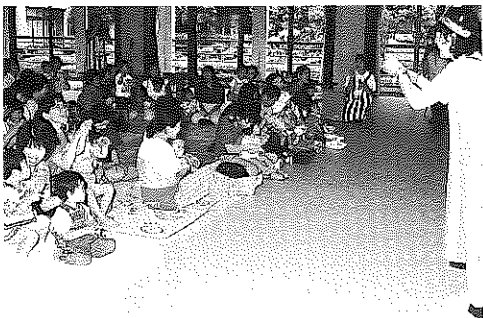
中部縦貫自動車道建設に伴う鹿谷児童センター移転建設のため、鹿谷公民館うしろに用地を取得し、設計を行います。完成は十一年秋の予定。

介護保険への体制づくり

平成十二年四月の介護保険導入に向け、要介護認定にかかる検討と、介護支援専門職員を養成し、介護保険事業計画策定のための実態調査を行います。

重度の寝たきりのお年寄りの入浴サービスは、デイサービスの中心では限界があるため、新たに訪問入浴サービスを提供していきます。

「ひとにやさしいまちづくり推進事業」（今年度から三カ年）では、



▲子育て支援センター 子育て広場



2 主な事業

☆印は新規事業			
●地域子育て支援センター事業	216万円	☆介護保険計画策定事業	154万円
●すくすく保育支援事業（第3子保育料軽減事業）	3,449万円	☆高齢者介護サービス体制整備支援事業	300万円
●市単独自育て支援策 第3子以上育成奨励金	1,736万円	●身体障害者保護費	9,839万円
保育料軽減事業	1億953万円	●施設入所措置事業	
私立保育園運営補助	1,166万円	精神薄弱者（大日園ほか）	1億6,993万円
●保育サービス事業（一時的保育、時間延長保育、短期利用）	625万円	老人	5億 341万円
●乳幼児医療費支給事業	3,541万円	☆ひとにやさしいまちづくり推進事業	635万円
☆県民長寿祭・全国健康福祉祭事業	141万円	●市単独福祉施策（福祉タクシー助成、高齢者慰問ほか）	1,795万円
●老人ホームヘルプサービス事業	3,982万円	●地域ぐるみ雪下ろし事業	252万円
☆老人デイサービス事業（訪問入浴含む）	5,902万円	●母子保健事業（相談指導、1歳半・3歳児健診、妊婦・乳児健診）	992万円
●在宅介護支援センター運営事業	1,128万円	●保健事業（健康教育・健康診査・訪問指導ほか）	6,147万円
●老人短期入所運営事業費	1,114万円	●国民健康保険繰出金	8,957万円
●老人医療費	37億5,332万円	●温泉センター運営費	1億 829万円
☆老人クラブ活動等社会活動促進事業（スポーツ用品収納庫）	39万円	●火葬場建設関連事業	4,634万円
●シルバー人材センター運営費補助	1,175万円		

障害者や高齢者を対象にしたソフト事業を行い、あわせて点訳パソコンを購入します。

昨年まで国の補助事業として実施してきたがん検診は、一般財源化され、全額市費の事業として継続します。

高齢者の生きがいと健康づくり対策では、さわやか大学の継続、シルバード人材センターの運営補助

3 明日の勝山を背負う人材育成と教育文化・体育の振興

教育環境整備

三年計画ですすめてきた学校図書整備事業の最終年度として、各学校備品の充実を図り、調べる力と学力向上を目指します。今年度は特に、理科教育用備品の充実を図ります。また、前年度末に配備を終えたコンピュータを活用し、パソコン学習をすすめていきます。施設関連では、南部中学校の防水工事、小学校のプール改修、小学校校舎の耐震診断などを行います。

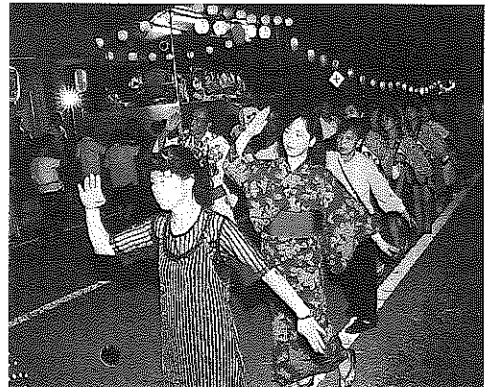
のほか、今年市内で行われる県民長寿祭の事業を支援していきます。火葬場建設関連事業として区内道路の測量等を行い、施設建設に向けた環境整備をすすめます。

まちづくり

青年サークル支援

まちづくり関係では、昨年から実施している「特色のあるまちづくり事業」を継続。一地区に二十万円を補助し、五地区のまちづくり活動を支援していきます。今年度は特に、近年少なくなりつつある青年団体やサークルを育成するために「青年サークル活動支援事業」を新設しました。

平成三年から委嘱している「まちづくり一〇〇人委員会」では、恐竜博物館の完成と「恐竜エキスポふくい2000」を念頭に、前年度に引き続き、恐竜を生かした



▲特色のあるまちづくり事業として行われた若猪野地区の郡上おどり

まちづくりなどについて研究していただきます。

好評を得ているふれあい市民への市広報の発送や、市内の特産品を送る「かっちゃんま・味な便り」も継続していきます。

史跡整備

基本計画策定

文化財保護関連では、昨年度の史跡として拡大指定された「白山平泉寺旧境内」で、南谷の石畳道周辺の一部公有地化をすすめるとともに、今後の保存・活用について、長期的な展望に立った「史跡整備基本計画」の策定に入ります。

3 主な事業

☆印は新規事業

●小学校施設整備事業		●女性の自立・社会参画事業	135万円
成器西小・鹿谷小改修工事	1,710万円	●情報化推進事業	77万円
●中学校施設整備事業		●生涯学習振興事業(市単・県費・国庫)	623万円
南部中学校屋上防水工事ほか	2,100万円	☆青年サークル活動支援事業	60万円
●教育環境の整備		●特色のあるまちづくり事業	100万円
備品図書、理科教材備品等整備	1,755万円	●図書館資料の充実	1,172万円
教育用コンピュータ整備	1,459万円	●体育施設整備事業(運動広場設置補助、施設用備品他)	814万円
●国際交流事業 アスペン友好交流事業	40万円	●育英資金貸付事業	3,714万円
アスペン音楽祭	600万円	●ふれあい市民制度事業	456万円
国際交流員設置	507万円	●「かっちゃんま・味な便り」事業	100万円
●恐竜のまち構想推進事業	230万円		
●国史跡「白山平泉寺旧境内」整備事業	1,805万円		
●白山平泉寺史跡整備基本計画策定事業	350万円		

スポーツライフ事業

スポーツ関連では、子どもからおとなまで、それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツを普及するとともに、B&G体育館の下水道工事などの施設整備を行います。



▲体育の日に開催されているスポーツフェスティバル

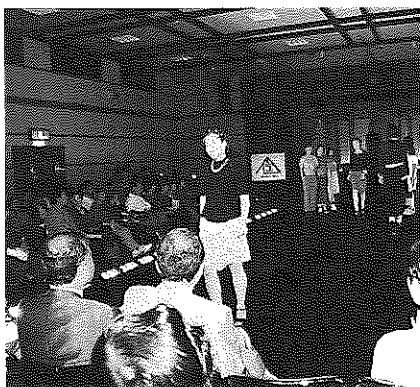
4 21世紀を目指しての産業の発展と新産業の開発・併せて観光都市の実現

観光トイレ設置

スキー客など観光入り込み客が年々増加していることから、観光リゾート地にふさわしい休憩トイレを、国道四一六号沿いに整備します。今後、恐竜博物館のオープンに向けて、(仮称)「恐竜王国勝山・恐竜パーク」として観光案内施設等も順次整備していく予定。本年度は駐車スペースと、寄付金によるトイレの本体工事を行います。

商工業振興

工業者の育成と企業立地促進を図る工業振興助成や商工関連の融資対策、若者の地元定着とUターン促進を図る地元事業所就職奨励



▲水田園芸主力作物として定着している里いもの出荷作業

金制度を継続して実施します。また、時代に対応した繊維産地の環境づくりをすすめるために、繊維振興対策の各種事業を支援していきます。

生産調整対策

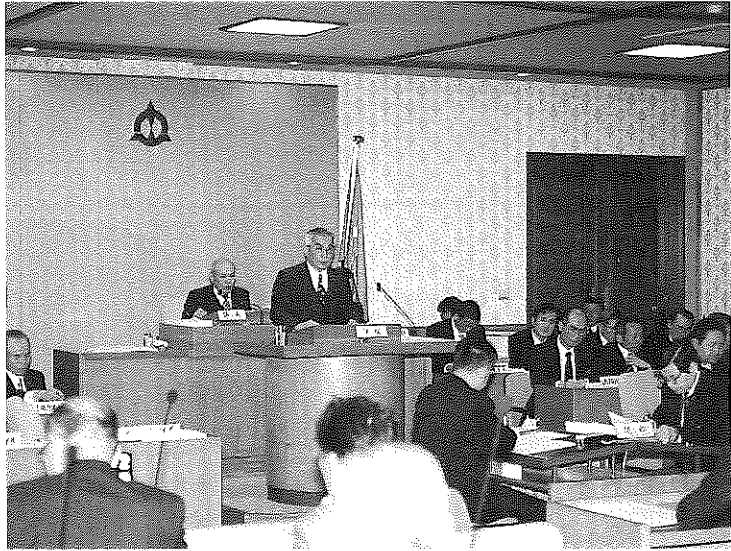
生産調整をすすめる、農業経営の安定化を図るため、そばコンパイなどを購入する地域農業生産再編特別対策事業等を行うほか、農業公社設立に向けた準備をすすめます。また、労力軽減策としての畦畔整備事業や水稲種子生産施設整備、花き産地確立整備事業に補助します。さらに、広域農道や土地改良事業など、県営事業に負担金を支出します。

林業関係では、五カ年計画で林道や岩屋キャンプ場周辺を整備する林業地域総合整備事業をスタートします。

4 主な事業

☆印は新規事業	
●農業振興事業	1億2,023万円
☆地域農業生産再編特別対策事業	
☆花き産地確立整備事業	
☆生産組織受委託体制条件整備事業	
おいしい福井米グレードアップ推進事業	
水田利用合理化事業、水田園芸産地拡大事業	
水田園芸生産基盤強化事業、優良苗(花き)増殖事業	
加工用米出荷奨励事業、観光ふれあい農園事業 など	
●農村総合整備事業	1億6,790万円
●農道・水路整備事業	2,490万円
●広域農道など県営事業負担金	2億3,553万円
●林道整備事業	2億8,660万円
●林業振興事業	1,315万円
☆第2次林業地域総合整備事業	1億8,313万円
●広域基幹林道開設事業負担金	1,750万円
●工業振興助成金	2,996万円
●地元事業所就職奨励金	900万円
●繊維振興対策事業	275万円
●法恩寺山リゾート開発推進事業	
有料道路管理事業	2,615万円
上水道拡張工事	4,000万円
☆観光公衆トイレ整備事業	4,627万円
●鯉のぼりあげ事業	115万円
●夏まつり事業補助金	450万円
●左義長まつり助成金(観光協会)	352万円
●商工・労働関係貸付金・預託金	4億1,500万円

3月定例市議会



招集挨拶をする
今井市長

平成10年度予算など 37議案を可決

三月定例市議会が、三月六日から二十五日までの日程で行われました。

平成十年度一般会計予算案など議案二十七件を可決、三件に同意、陳情三件を採択しました。三月十日と十一日に代表質問と一般質問が行われました。

決まった主な内容

【予算】

平成十年度一般会計予算を百二十一億八千万円、特別会計を総額八十五億八千二百九十七万一千円としました。(詳細は予算特集に掲載)

また、平成九年度補正予算も可決。一般会計は一億八千六百三十三万四千円減額し、百二十九億五千三百七十八万五千円としました。特別会計は六千九百三十八万五千円減額し、総額八十三億五千六百四十四万六千円に、水道事業の企業会計は五千九百八十九万九千円としました。

【条例改正等】

- 旅費支給に関する条例の一部改正「宿泊費、日当等の改正」
- 定年等に関する条例の一部改正「現業職員の補職名改正」
- 選挙公報発行に関する条例の

- 一部改正「公職選挙法改正」
- 市税条例の一部改正「個人市民税所得割特別減税等」
- 火災予防条例の一部改正「証明手数料の改正等」
- 市道路線認定「昭和町二丁目」
- 市道路線の変更「寺尾地区内」
- 土地の取得「長尾山公園事業用地」

- 下水道条例の一部改正「使用料の改定」
- 水道事業給水条例の全部改正「水道法等の改正」
- 国民健康保険条例の一部改正
- 農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正「使用料の改定」

【陳情】

- 区内道路の市道編入について「片瀬地区内」

代表質問 (要旨)

税収の確保について

明政会

北山謙治議員

北山議員「一、新年度予算に関連して次の点を問う。
① 税収の確保について。

- ふれあい会館の建設助成について「下後区」
 - 「新たな米政策」に係る助成措置について
- 【委員等の選任】(同意)
- 助役 島田英博氏(64) 〓 森川 〓
 - 【再任】
 - 教育委員 佐野瑞円氏(59) 〓 矢戸口 〓
 - 【新任】
 - 監査委員 辻一敏氏(71) 〓 北西保 〓
 - 【新任】
- ② プロジェクト事業の見通しについて。
- ③ 国保税等の改定について。
- ④ 公債費の償還状況について。
- 市長「一、①、新年度は、固定資産税と都市計画税で二パーセントの伸び、個人市民税とたばこ税では減額となる見込みで、税収全体としては微増に留まっている。新年度においても徴収

率の向上に努め、収入確保を図る。

市長Ⅱ一の②、本年度は京福電車の行政支援など新たな行政課題が生じてきている。生活関連の社会資本の整備や、総合的な福祉施設の展開などにも積極的に対応していきたい。徹底した行財政改革の中でプロジェクト事業の年次計画が遅れることのないよう努力する。

市長Ⅱ一の③、国民健康保険税については応能割、応益割の賦課割合を是正する見地などから改定をお願いする。下水道料金については、これまでも一般会計から多額の繰り出しを行ってきた。供用開始後十三年を経て初めての改定をお願いする。今後は他市と同様、定期的な見直しが必要であり、収入についても公平な使用料の徴収に努める。

市長Ⅱ一の④、公債比率については県下で良い指数になっている。九年度以降三カ年は係数は高くなる見込み。健全財政の立場から今後も公債費の計画的な償還に努めたい。

北山議員Ⅱ二、長尾山開発に関連して次の点を問う。

①オオタカ生息環境保全委員会の審議内容について。

②施設配置の見直しについて。市長Ⅱ二の①、保護対策の方針として、①宮巢木の保護、②生

息環境の保全、③森林環境の保全、④地形を考慮した保全、⑤採餌環境を考慮した保全の五項目を設定し、保全エリアを約四十ヘクタールとした。

市長Ⅱ二の②、まとまりのある、利用しやすい、経費のかからない施設配置を基本に、委員会でも慎重に審議いただいている。

北山議員Ⅱ三、京福電車の存続に関連して次の点を問う。

①行政支援の内容と規模について。②京福電鉄全線の取り組みについて。③住民の安心感への対応について。

市長Ⅱ三の①、行政支援の総額は約三億三千万円で、県が二、市町村が一の割合となった。経営安定策に約二億百万円で、駅舎や車両の冷房化等の設備投資も含めた利用促進策に約一億三千万円ということである。

市長Ⅱ三の②、三国芦原線でも全線で減少している。このような状況にあることを活性化協議会においても理解いただき、全線での強力な利用促進を要請している。全線の底上げのためサポーターズクラブを設立し、具体的な活動を始めた。

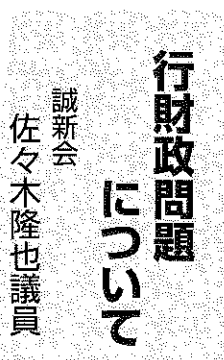
市長Ⅱ三の③、「乗らなければ残らない」という基本原則に今一度立ち返っていただきたい。

北山議員Ⅱ四、農業問題に関連して次の点を問う。

①農業公社設立への予定について。②転作面積増加への対応について。

市長Ⅱ四の①、設立準備委員と関係機関合同で視察研修を行った。今後、十回程度会議を開いたうえで勝山型農業公社設立の基本的な考え方について理解いただけるよう説明会を開きたい。

市長Ⅱ四の②、今年の生産調整目標率は勝山市で水田の四分の一という過去最大規模となった。こうしたことから、生産調整実施者への支援策が新たに制度化された。耕作面積の少ない飯米農家に対応して、県単独事業としてそばや野菜が助成金の対象に盛り込まれた。



佐々木議員Ⅱ一、行財政問題に関連して次の点を問う。

①公債費の償還計画について。②当面する事業への影響について。

市長Ⅱ一の①、償還シミュレーションを行い、健全財政の立場

から市債依存度の縮減に留意している。八年度の公債比率は一・二・五で全国の都市平均の一四・三九を下回り県下でも良好な係数になっている。縁故債(市内金融機関からの借り入れ)の利率改定をお願いし、償還額のさらなる削減に努める。

市長Ⅱ一の②、豊かな勝山は、人づくり、まちづくりが基礎となることをじっくりと認識し、当面する生活基盤となる施策のハード、ソフト両面の充実に努める。

佐々木議員Ⅱ二、長尾山開発に関連して次の点を問う。

①恐竜博物館の概要について。②恐竜エキスポの概要と地域活性化との関連について。

市長Ⅱ二の①、おとなから子どもまで幅広い人々のロマンをかき立てる施設として整備し、世界的な視野に立った恐竜化石研究の拠点を目指すと聞いている。所期の目的が十二分に図られるよう万全の支援をしていきたい。

市長Ⅱ二の②「恐竜エキスポふくい2000」は、平成十二年七月二十日から六十日間、六十万人の大型イベントになる。勝山市にとって二十一世紀に大きく飛躍する絶好の機会であると考えている。市民の熱意や知恵を集め、地域全体の活性化につなげていきたい。

佐々木議員Ⅱ三、ハード、ソフト両面からの市街地活性化策について。

市長Ⅱ三、八年度にはアーケードなどを整備したが、まだまだじゅうぶんではない。今後においても関係者と連携を密にし、ハード、ソフト両面で有効な施策を模索しながら、商店街の復興に努めたい。

佐々木議員Ⅱ四、介護保険法に関連して次の点を問う。

①財源の確保について。②保険料の徴収方法について。③認定の対応について。④介護認定の時期について。⑤認定が除外された場合の対応について。

福祉事務所長Ⅱ四の①、介護保険に要する費用は、その総額の五〇％は公費負担(国二五％、県一二・五％、市一二・五％)として、あとの五〇％は被保険者の保険料でまかなわれる。

福祉事務所長Ⅱ四の②、六十五歳以上の第一号被保険者の保険料は年金が一定額以上の人は老齢年金からの天引き、あとは市で特別徴収、四十歳から六十四歳までの第二被保険者の保険料は加入している医療保険に上乗せして徴収する。いずれも所得に応じて徴収することになっている。

福祉事務所長Ⅱ四の③、介護認

定に必要な判定審査会の設置や、介護支援専門員の研修、育成が必要になってくる。新年度の認定モデル事業の中でしっかりと取り組んでいく。

福祉事務所長Ⅱ四の④、要介護者のかたが十二年四月から介護サービスを受けられるよう、十一年十月から認定業務を開始する予定でいる。

一般質問 (要旨)

介護保険事業

こひん

藤澤七郎兵衛議員

藤澤議員Ⅱ一、高齢者福祉と介護保険事業に関連して次の点を問う。

- ①要介護者受け入れ施設について。
- ②在宅サービス要員について。
- ③行政組織体制の見直しについて。
- ④総合窓口の設置について。
- ⑤二十四時間ヘルパー対応について。

除事業計画策定の中で検討しなければならぬ重要な問題として考えている。

佐々木議員Ⅱ五、クリーンセンターの今後の対応について。

市長Ⅱ五、操業期間については守らなければならないと思っっている。広域での施設完成までの処理の方法をあらゆる角度から鋭意模索している。

特別養護老人ホームが二カ所、介護療養型医療施設は一カ所、老人保健施設は二カ所、十一年度に一カ所増加する。デイサービス、ショートステイは三カ所あり、今後も増加する計画がある。在宅介護支援センターは勝山病院も含めると三カ所の予定で、施設面における供給体制は整備されている。

から介護保険制度の受け皿づくりを早急に確立していきたい。

市長Ⅱ一の④、健康福祉センター事業の中でじゅうぶん検討していきたい。

福祉事務所長Ⅱ一の⑤、十二年度を目標に段階的に早朝と夜間のヘルパー派遣を行い、介護保険が導入されたとき対応できるように準備をすすめていく。

藤澤議員Ⅱ二、京福電車存続に関連して次の点を問う。

- ①ハード・ソフト事業について。
- ②いっそうの業績が悪化した場合の対応について。

京福対策室長Ⅱ一の①、十年度にはホームのかさ上げ、駅舎の冷房など利用促進に関するものが予定されている。沿線市町村の単独事業として駐車場や駅周辺の整備が計画されている。利用促進策については、全線での底上げを図っていききたい。

京福対策室長Ⅱ二の②、固定客の増加や乗り継ぎの利便性を図るなど、あらゆる手段を講じて沿線全体で利用促進をすすめていかなければならない。

藤澤議員Ⅱ三、長尾山公園事業に関連して次の点を問う。

- ①公園周辺の道路整備について。
- ②用地の取得状況と今後の計画について。

教育問題に

こひん

樺山弘議員

樺山議員Ⅱ一、教育問題に関連して次の点を問う。

- ①教育長の教育理念について。
- ②命の教育について。

は家庭教育にあると思っっている。

樺山議員Ⅱ二、人づくり基金の設置について。

市長Ⅱ二、現在、当市には恐竜のまちづくり基金、国際交流基金、育英基金などがある。こうした基金のほかにもまちづくり百人委員会や女性ネットワークなどまちづくりについての意見交換を積極的に行ってきた。

樺山議員Ⅱ三、農産物の振興品目の選定について。

農務課長Ⅱ三、稲作に変わるべき園芸作物の振興に重点を置いている。新規作物の導入については、水田利用合理化事業の拡充を図るとともに、農業指導者連絡会の中で研究をしていきたい。

環境保全

施策について

手塚貞臣議員

手塚議員Ⅱ一、教育政策に関連して次の点を問う。

①ナイフ事件の所見と、所持品検査の実施について。

②子ども人権オンブズマンの活動について。

③子ども議会の開催について。

④男女混合名簿の作成について。

教育長Ⅱ一の①、真に遺憾なことで、中学生を取り巻く社会環境が憂慮すべき状況にあることを示していると認識している。子どもの人権に配慮し、子どもや保護者の理解もじゅうぶんとりながら慎重にすすめたい。

教育委員会事務局長Ⅱ一の②、子どもの人権オンブズマンには、奥越地区生徒指導の合同会議や不登校を考える適応指導教室連絡協議会にも参加いただき、人権擁護の立場から示唆いただいている。

教育委員会事務局長Ⅱ一の③、教育課程の編成に支障のない範囲で、実施に向けて前向きに検討したい。

教育委員会事務局長Ⅱ一の④、市内四小学校で男女混合名簿を

実施している。教育上必要な「区別」は両性の特性を發揮するうえで適当であると認識している。

手塚議員Ⅱ二、組織の活性化に関連して次の点を問う。

①定員適正化計画について。

②緊急課題に関する対応について。

③人材育成の基本方針について。

市長Ⅱ一の①、平成十二年を目標に大幅な削減をすすめるため、定数の見直しをさらに検討する。

市長Ⅱ二の②自治事務対応や、介護保険実施に伴う職員の配置など、制度の趣旨を踏まえじゅうぶんな対応をすすめていかなければならない。

市長Ⅱ二の③、従来の研修制度、自己啓発の場の提供、管理監督のあり方など、より系統化されたものとして策定をすすめる。

手塚議員Ⅱ三、大型プロジェクト事業について。

市長Ⅱ三、火葬場については十一年度事業実施に向けて鋭意努力している。市庁舎については長期の財政計画の中で今後検討していく。

手塚議員Ⅱ四、左義長と年の市の振興について。

商工観光課長Ⅱ四、全国の左義長関係団体が集う「左義長交流会」などを通じて全国に情報発信していきたい。年の市につ

ては、各地の「市」のあり方を参考にするなどして、主催者と協議していきたい。

手塚議員Ⅱ五、女性政策について。

企画課長Ⅱ五、女性の意識調査の結果が近いうちにまとまる。女性の人材バンクは研修会や講座の受講を広げていく中で名簿の充実を図っていきたい。

手塚議員Ⅱ六、環境保全施策について。

①環境家計簿の普及について。

②グリーン（環境にやさしい商品）購入について。

③「ISO14001」（環境管理システムに関する国際標準）の認証取得について。

市民福祉部長Ⅱ六の①、家庭で気軽に実行できる環境を守る活動なので、積極的に取り組み、地球温暖化防止に寄与していきたい。

市民福祉部長Ⅱ六の②、本市においてもエコマークの付いた事務用品を使用するよう、積極的に取り組んでいきたい。

市民福祉部長Ⅱ六の③、今後じゅうぶん内容を把握したうえで、庁内で検討していきたい。

手塚議員Ⅱ七、農村環境整備について。

農務課長Ⅱ七、公共下水道区域外の三十三集落を七地区に分けて農業集落排水事業を計画して

いる。

道路整備

について

安居久繁議員

安居議員Ⅱ一、二十一世紀に向けたまちづくりと道路整備について。

市長Ⅱ一、中部縦貫自動車道の早期開通による、広域高速交通体系の確立がぜひとも必要である。また、高速道路と市内観光地をネットワークする道路網の整備も必要不可欠の課題と認識している。

安居議員Ⅱ二、老人福祉センターの建設について。

福祉事務所長Ⅱ二、勝山病院跡地も視野に入れながら、健康福祉センターを建設する方向で検討をすすめたい。

安居議員Ⅱ三、鹿谷児童センターの移動について。

福祉事務所長Ⅱ三、鹿谷公民館裏に、児童センターとしての機能をじゅうぶん発揮できる施設として建設する方向ですすめている。十一年十月に完成できるものと考えている。

安居議員Ⅱ四、用地管理係の新設について。

市長Ⅱ四、用地交渉にあつては、

国や県の事業についても種々の調整を行う必要性があるため、それぞれ主管課が行っている。

恐竜博と

市街地活性化について

小林喜仁議員

小林議員Ⅱ一、行財政改革に関連して次の点を問う。

①今後の対策について。

②カラ出張の有無について。

③旧法務局の利用について。

総務部長Ⅱ一の①、九年度の事務事業の見直しを継続し、新たに一般職員の削減や県内日当の廃止などをする。今後も、人件費の削減や事務事業の見直しについて長期的に取り組んでいく。

総務部長Ⅱ一の②、ないものと確信している。

総務部長Ⅱ一の③、防災備蓄施設として予定している。

小林議員Ⅱ二、恐竜博と市街地活性化について。

企画課長Ⅱ二、「恐竜エキスポふくい」は、博物館を中心に行われると聞いている。市民の知恵や熱意を結集し、市街地活性化やイメージアップにつなげた

い。二十一世紀に飛躍するまた

とない機会であると考えている。

小林議員Ⅱ三、老人福祉センター

建設について。

福祉事務所長 三、介護保険導

入に伴う機構改革など、じゅうぶ

んとし平成十二年に着手した

小林議員 四、クリーンセンター

の対応について。

市長 四、広域の中で検討をす

すめつつある。

小林議員 五、中国洛陽市との

交流継続について。

市長 五、昨年、十周年記念事

業を実施し、一応の区切りがで

きたものと思っている。十周年

を振り返り、新たな交流のあり

かたを検討したい。

小林議員 六、女性の各種委員

登用について

市長 六、市議会への参画も含

め、女性の積極的な活動に期待

している。

① 財政運営について。

② 情報公開条例制定について

市長 一の①、地方分権のもと

に、がん検診や児童センター運

営費など、国・県の負担金等が

廃止され、影響額は二千万円以

上へのぼっている。これら住民

福祉に直結するものは市の一般

財源で手立てしている。

市長 一の②、よりよい条例案

を早い時期に、議会に提案させ

ていただきたい。

山田議員 二、新年度施政方針

に関連して次の点を問う。

① 火葬場の建設事業について。

② 広域のごみ焼却施設について。

③ 健康福祉センターの建設につ

いて。

④ 南部中学校の耐震対策につ

いて。

議を行い、十一年度を実施設計、

十二年度に着手したい。

総務部長 二の④、国の補助枠

の關係から、県下で耐震を含め

た大規模改修をした義務教育施

設はない。十年度は交付税の裏

打ちのある起債により防水工事

を行う。

建設部長 二の⑤、オオタカ生

息環境保全委員会の意見をいた

だく中で、できるだけ早く計画

をまとめる。

建設部長 二の⑥、改善に向け

て積極的に取り組んでいきたい。

下水道課長 二の⑦、十年度予

算の下水道特別会計への繰出金

は八億二千万円で、今後下水道

事業が進ちよくするにつれさら

に増大する。料金改定に特段の

ご理解をお願いしたい。

男女共同参画

社会について

松井拓夫議員

松井議員 一、男女共同参画社

会に関連して次の点を問う。

① 女性ネットワークの活動実績

について。

② 管理職への女性登用について。

市長 一の①、現在、女性ネッ

トワークには二十団体、延べ一

万四千人が加入し、女性の自立・

社会参画に取り組んでいる。今

後とも連携を密にしながら、女

性政策について検討し、推進し

ていく。

市長 一の②、当面の目標を二

〇パーセントとして、各種委員

に女性の登用を図っていく。

秘書広報課長 一の②、優秀な

人材は男女を問わず登用してい

学校、地域社会が機能的に連携

して子どもを健全に育てる

よう努めていく。

教育長 二の②、部活動の自主

運営や弁論大会など、自己意識

が正しく育つよう取り組んでい

る。南部中学校では、PTAが

中心になって」とばし灯委員会云

を設置し、生徒の人権問題に対

する相談窓口となっている。

松井議員 三、青年サークル活

動の支援策について。

生涯学習課長 三、青年の地域

づくり活動への参画は極めて重

要であると認識している。趣味

や知識、技術、地域に住む仲間

づくり等で、青年サークル活動

支援事業を行う。

松井議員 四、社会教育団体活

動の活性化について。

新年度施政方針

について

山田安信議員

山田議員 一、行財政計画に関

連して次の点を問う。

環境衛生対策室長 二の①、早

期改築に向けて鋭意努力してい

る。都市計画認定のためにはま

ず進入道路の築造が必要である。

市民福祉部長 二の②、現段階

では、処理方法等の具体的内容

に至っていない。

福祉事務所長 二の③、十年度

は関係課と協議しながら設計協

議を行い、十一年度を実施設計、

十二年度に着手したい。

総務部長 二の④、国の補助枠

の關係から、県下で耐震を含め

た大規模改修をした義務教育施

設はない。十年度は交付税の裏

打ちのある起債により防水工事

を行う。

建設部長 二の⑤、オオタカ生

息環境保全委員会の意見をいた

だく中で、できるだけ早く計画

公共料金

改定について

岩見寿信議員

岩見議員 一、新年度予算と施

政方針に関連して次の点を問う。

の配慮について。

③ 恐竜文化遺産の活用について。

④ 防災計画の見直しについて。

⑤ 学校の防災システムについて。

市長Ⅱ一の①、今こそおとなは、問題を政治や社会のせいにした他人ごとととらえるのではなく、社会の構成員として自分を見つめ直す必要があると思う。

市長Ⅱ一の②、制度上可能なものはすべてにおいて取り組んでいる。今後ともじゅうぶん検討していきたい。

市長Ⅱ一の③、県とタイアップして、貴重な資源を生かせるよう努めていきたい。

市長Ⅱ一の④、原案をもとに、関係方面に意見を求めて修正案を作成する。

市長Ⅱ一の⑤、すべて警備保障業務を委託しており、契約事項に遺漏がないよう調整連絡を図る。

岩見議員Ⅱ二、地方分権と行政改革の取り組みについて。

市長Ⅱ二、地方分権の受け皿として、総合的・効率的、個性的な行政運営と住民自治を推進するため、行財政改革を実施してきている。

岩見議員Ⅱ三、環境行政に関連して次の点を問う。

①ごみの資源化について。

②RDF化（ごみの燃料化）の導入について。

市民福祉部長Ⅱ三の①、団体による集団回収の継続と、資源回収業者による古紙等の引き取りが可能になるように支援したい。

市民福祉部長Ⅱ三の②、ごみ処理にかかる広域圏の打ち合わせ会議等で、検討するよう提言していきたい。

岩見議員Ⅱ四、介護保険に関連して次の点を問う。

①老人福祉計画の見直しについて。

②障害者福祉計画の策定について。

福祉事務所長Ⅱ四の①、十二年度を初年度とする計画を、十一年度の中ごろまでには策定する必要があると考えている。

福祉事務所長Ⅱ四の②、この四月には計画書を作成し、公表する予定でいる。

岩見議員Ⅱ五、教育行政に関連して次の点を問う。

①教育長の倫理観について。

②コンピュータ学習の状況について。

教育長Ⅱ五の①、「愛」ということばをたいせつにしている。教育委員会事務局長Ⅱ五の②、小学校においては「コンピュータで学習を広げ、深める」を基本に、どの子も週一回はコンピュータに向き合う体制をとるよう指導している。今後とも有効活用

に努めたい。

岩見議員Ⅱ六、市町村合併に対する考え方について。

市長Ⅱ六、将来的には、市町村合併の方向ですすむことが望ましいと思っている。

中部縦貫道の 地元対策 について

野尻佐太郎議員

野尻議員Ⅱ一、中部縦貫自動車道に関連して次の点を問う。

①各地区の現況について。

②地元対策の充実について。

開発課長Ⅱ一の①、用地買収実績は、永平寺町で三五パーセント、上志比村で三五パーセント、勝山市内は三月末で九〇パーセントになる見込みである。

市長Ⅱ一の②、国・県・市が一体となって事業にまい進している。今後、それぞれの所管に

応じて努力し、建設省にも要望していきたい。

野尻議員Ⅱ二、教育に関連して次の点を問う。

①幼保一元化について。

②養護学校の奥越への誘致について。

③かつやま子どもの村小学校の入学希望者への配慮について。

教育長Ⅱ二の①、国の施策が次第に具体化していくものと思わ

れるので、その方向で検討をすすめていく。

教育長Ⅱ二の②、平成五年以来県に要望している。保護者及び関係団体の考え方を冷静に受けとめて対応したい。

教育委員会事務局長Ⅱ二の③、私学への就学については、本人の意思と保護者の責任において

することとなっている。助成措置については、庁内で検討したい。

地方分権 について

嶋田政憲議員

嶋田議員Ⅱ一、地方分権について。

市長Ⅱ一、住民の行政への参画をすすめる、職員はもちろん住民の英知と創意工夫を生かして、活力ある地域づくりをすすめる

なければならない。

嶋田議員Ⅱ二、市街地活性化について。

市長Ⅱ二、中心市街地を活性化させる要素は多岐にわたっている。各種情報の収集と関係者との連携を密に、じゅうぶんな検討を進めていく。

嶋田議員Ⅱ三、建設行政に関連して次の点を問う。

①流雪溝の整備について。

②入札制度の改善について。

建設部長Ⅱ三の①、順次整備を行い、流水の円滑化が図られるよう努めていく。

建設部長Ⅱ三の②、談合防止と透明性を高めるため、県内外の取り組みを研究し、改善を図って

いきたい。

嶋田議員Ⅱ四、法恩寺山開発の夏場対策について。

商工観光課長Ⅱ四、白山禅定道歴史の道整備など、勝山独自の文化、観光施設との有効な連携を図りながら、効果的な夏場対策を模索していきたい。

嶋田議員Ⅱ五、ナイフ所持検査の実施について。

教育長Ⅱ五、校長の判断で検査できるとしているが、検査によつて生徒との信頼をそこねないようにしたい。

嶋田議員Ⅱ六、介護ボランティアの受け入れ体制について。

福祉事務所長Ⅱ六、十年度より、在宅の要援護老人をそれぞれの地域で援助していく住民グループの育成を支援し、住民参加による助け合いの活動を開始する

予定でいる。

嶋田議員Ⅱ七、環境マップの作成について。

国保だより

勝山市国民健康保険はこのほど、薬剤にかか
る一部負担制度導入後の平成九年九月から十二
月までの国保診療分の動向をまとめ、前年同期
と比較して考察しました。その結果、入院外
(外来)で医療費抑制の影響がみられました。

みんなで薬剤費に対する意識を高め、 薬のムダをなくしましょう

下の表から、全体(合計)で
はレセプト件数、受診日数、医
療費ともに前年同期より増加し
ていることがわかります。

細かく分析すると、入院外を

前年同期と比較した場合、一般
はレセプト件数が約四パーセン
ト、受診日数が約十パーセント、
医療費では約十一パーセントそ
れぞれ減少しています。退職に
おいても同様な割合で減少して
います。老人では、受診日数で
約一パーセント減、医療費で約
一パーセント増となっており、
低い水準で推移しています。

調剤では全体的に突出した割
合で増加しているのが目立ちま

す。これは、病院等の処方せん
発行により、調剤薬局で投薬を
受けるという医薬分業が本格的
に進んだことも要因と考えられ
ます。

このようなことから、薬剤一
部負担制度導入に伴い、入院外
で最も受診抑制の影響があつた
と推察されます。しかし、国保
財政にとつては、依然として厳
しい財政運営を強いられていま
すので、医療費が高くなれば国
保税もあがることになり、いつ
その医療費抑制の意識をもつ
ことがたいせつです。

薬剤にかかる一部負担制度導入による影響額等一覧表

		件 数		日 数		医 療 費	
		9年9月~12月(件)	前年同期比(%)	9年9月~12月(日)	前年同期比(%)	9年9月~12月(千円)	前年同期比(%)
一 般	入 院	396	101.80	7,427	101.38	140,075	97.65
	入 院 外	7,796	96.09	17,508	90.12	113,296	88.78
	歯 科	1,353	107.64	3,977	118.57	20,503	116.52
	調 剤	1,160	332.38	1,765	406.68	11,835	301.26
	小 計	10,705	105.91	30,677	100.44	285,709	97.65
退 職	入 院	241	89.26	4,618	94.53	99,398	108.13
	入 院 外	5,795	95.71	16,962	91.42	98,028	89.19
	歯 科	891	105.32	2,758	108.41	13,430	95.29
	調 剤	1,033	489.57	1,609	549.15	8,439	326.48
	小 計	7,960	107.83	25,947	98.75	219,295	100.36
老 人 (国 保)	入 院	842	111.67	15,847	110.40	289,169	119.56
	入 院 外	12,241	108.00	40,897	98.58	273,810	101.47
	歯 科	1,069	106.69	3,202	99.97	19,281	100.29
	調 剤	2,048	646.06	3,532	766.16	21,471	438.31
	訪 問	4	100.00	31	91.18	277	91.90
	小 計	16,204	120.83	63,509	106.67	604,008	112.66
合 計		34,869	112.84	120,133	103.25	1,109,012	105.90

外来の薬剤にかかる一部負担(投薬ごと)	
内 服 薬	
1種類	0円
2~3種類	1日につき 30円
4~5種類	1日につき 60円
6種類以上	1日につき100円
・外用薬と頓服薬については、上記の金額とは別に計算します。	
外用薬 (湿布、目薬など)	1種類 50円 2種類 100円 3種類以上 150円
頓服薬(解熱薬、鎮痛薬など)	1種類につき 10円

一部負担金の計算のしかた

① 通院したときに診療を受け、4種類の薬(うち1種類は外用薬)を3日分もらった場合

—— 医療費14,700円の場合 ——

- 医療費の3割 14,700円×0.3=4,410円
 - 薬剤にかかる一部負担
3種類(30円)×3日分+外用薬1種類(50円)=140円
- 計4,550円

川柳小話コーナー

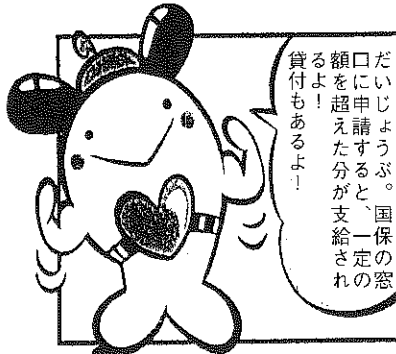
薬剤負担に
百円加えて徴収れ

服薬忘れ

高額医療費ってどんな制度



医療費の自己負担が一定額を超えたとき、申請すると、超えた分が高額療養費として支給されます。



1

病气やけがでお医者さんにかかり、同じ人が同じ月内に六万三千六百円以上（住民税非課税世帯は三万五千四百円以上）の自己負担額を支払った場合、それを超えた分は申請により国保から支給されます。

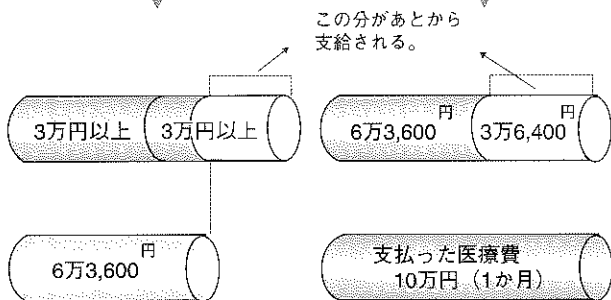
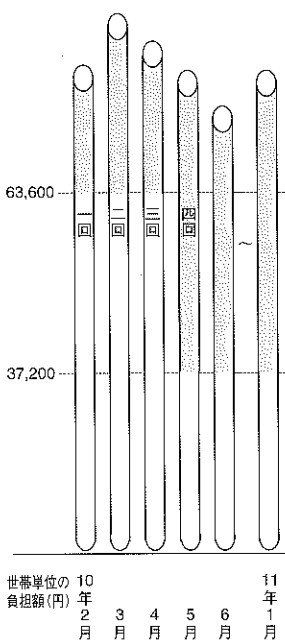
2

ひとつの世帯で、同じ月内に医療費の自己負担額が三万円以上（住民税非課税世帯は二万円以上）が二回以上あった場合、それらの額を合計して六万三千六百円（住民税非課税世帯は三万五千四百円）を超えた分は申請により国保から支給されます。

3

過去十二カ月以内に、同じ世帯で三回以上高額療養費の支給を受けた場合、四回目以降は、一カ月三万七千二百円（住民税非課税世帯は二万四千六百円）を超えた分は申請により国保から支給されます。

この部分が申請によりあとで支給される



自己負担額の計算は...

- 1 月の一日から末日まで、暦月ごとの受診について計算。
- 2 違う病院・診療所は、それぞれ別計算。
- 3 総合病院の各診療科は、それぞれ別計算。入院患者が他の科で受けたときは合算（歯科は別）。
- 4 同じ病院・診療所で、内科などのほかに歯科がある場合、歯科は計算。
- 5 同じ病院・診療所でも、通院と入院は別計算。
- 6 差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く。

高額療養費貸付制度のご案内

高額療養費の支給は、病气等の診療報酬請求書を審査したうえで決定されるので、約二カ月余りあとになります。そこで、当座の医療費の支払いに充てるための資金を無利子で貸し付ける制度もあります。お気軽にご相談ください。

問合せ先
▽保健衛生課
国民健康保険係
(☎88-1111内線261・266番)

お医者さんにかかったときの 私人医療の一部負担が変わりました

平成10年4月1日から

医療の自己負担額

従 来	外 来	入 院
	1日につき 500円	1日につき 1,000円
支払の方法等	ただし、1か月に4回(2,000円)を限度として一つの医療機関ごとに支払います。総合病院では各診療科ごと、医科と歯科は別々に支払い。	入院日数分支払います。住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けているかたは、1日500円を入院日数分支払い。

改正

平成10年4月1日から	外 来	入 院
	1日につき 500円	1日につき 1,100円
支払の方法等	ただし、1か月に4回(2,000円)を限度として一つの医療機関ごとに支払います。総合病院でも他の医療機関と同様になりました。医科と歯科は従来どおり別々に支払います。	入院日数分支払います。住民税非課税世帯等で高齢福祉年金を受けているかたは、1日500円を入院日数分支払います。

健康保険法の改正により、4月1日から、
老人保健受給者の入院の負担額と
総合病院での外来の支払方法が変わりました。

お医者さんにかかるとき、薬をもらうときには、「保険証」と「健康手帳」「医療受給者証」を必ず提出してください。

複数の医療機関から同じ薬を受け取ったり、2種類以上の薬の相互作用で副作用がおきたりすることを防ぐため、「健康手帳」に医療の記録を行います。

国民健康保険は、国から委嘱を受けて、市が運営しています。一般の行政と同様に、市議会に諮り市長が行うことになっていきます。

国民健康保険運営協議会

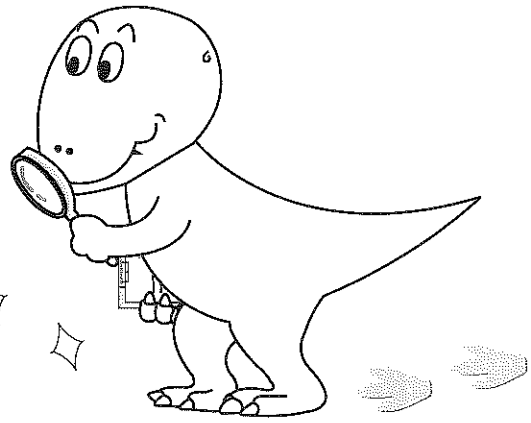
(順不同、敬称略)

- 1 被保険者を代表する委員
谷口 博 〓 芳野町一
齋藤儀邦 〓 河合
香川ちどり 〓 杉保
石坂つや子 〓 平泉寺
 - 2 保険医及び薬剤師を代表する委員
野田暉夫 〓 芳野町二
武藤邦雄 〓 本町四
石畠 實 〓 元町一
橋本嘉祐 〓 本町一
 - 3 公益を代表する委員
廣田与三三郎 〓 伊波
安居久繁 〓 保田
松村定雄 〓 本町一
齋藤貞夫 〓 蓬生
 - 4 被用者を代表する委員
北野武男 〓 福井市
- このほど、国民健康保険運営協議会の新しい委員十三人を委嘱しました。任期は平成十年一月一日から平成十一年十二月三十一日までの二カ年です。新委員は次の皆さんです。



問合先▷保健衛生課
国民健康保険係
(☎88-1111内線261・266番)

情報ボックス



**労働保険の申告・納付は
5月20日まで**

県雇用保険課、福井労働基準局

労働保険（雇用・労災）の申告・納付期限は、5月20日（水）までです。

「平成9年度確定労働保険」と「平成10年度概算労働保険」の申告・納付は、早めに済ませましょう。

●労働保険料申告書の

集合受付会場を設置

とき	時間	ところ
4/22 (水)	9:30~16:00	地場産業振興センター
4/23 (木)	9:30~16:00	多田記念館 大野有終会館
4/24 (金)	9:30~16:00	多田記念館 大野有終会館

問合せ▽県雇用保険課

☎0776-20-0395

福井労働基準局

☎0776-22-2656

**土地取引には
事前に届け出を**

開発課（☎内線394番）

国土利用計画法では、一定面積以上の土地取引引きをする場合、あらかじめ県知事に届け出るよう定めています。

届け出の必要な土地▽

- ・市街化区域 2,000㎡以上
- ・市街化区域を除く都市計画区域 5,000㎡以上
- ・都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

届け出から契約まで▽事前に当事者が予定価格や利用目的を書いた届出書（A4版）を作成します。▽届出書は市役所にあります。▽契約を結ぶ6週間前までに土地の所存する市町村を経由して、知事あてに提出してください。土地価格や利用目的などが適正かどうか審査され、その結果が本人へ通知されます。適正と認められれば、契約できます。罰則▽もし、届け出をしないで土地取引引きをしたり偽りの届け出をすると、6カ月以下の懲役、若しくは100万円以下の罰金や税法上の特典が受けられなくなることもあります。

4月から

捜索救助訓練

総務課（☎内線221番）

航空自衛隊航空救難団小松救難隊より、4月から毎月2回程度、大長山及び取立山山系において救助機（ヘリコプター）による災害派遣などの捜索救助訓練を行うとの連絡がありましたので、お知らせします。

忘れないで

狂犬病の予防注射

保健衛生課環境衛生係
（☎内線264番）

次の日程で飼犬の登録と狂犬病予防注射を追加実施します。料金▽2,850円（一頭）

（内訳）注射済票交付手数料550円、予防注射料金2,300円。
なお、未登録犬については登録手数料3,000円が加算されます。
持ち物▽印鑑、愛犬手帳、料金

平成10年度狂犬病予防注射追加日程表

月日	区域	実施場所	時間
5月12日（火）	遅羽地区	遅羽農村生活環境改善センター前	午前 9:00~9:20
	平泉寺地区	平泉寺公民館前	9:40~10:00
	猪野瀬地区	猪野瀬公民館前	10:10~10:30
	村岡地区	村岡公民館前	10:40~11:10
	勝山地区	市民会館横	11:20~12:00
5月13日（水）	野向地区	野向公民館前	午後 1:00~1:20
	荒土地区	荒土公民館前	1:30~1:50
	北郷地区	北郷公民館前	2:00~2:20
	鹿谷地区	鹿谷公民館前	2:30~2:50
	勝山地区	奥越保健所勝山保健部前	3:00~3:30

**鯉・来い・コイ
使わなくなった鯉のほいを
大募集**

市では、毎年皆さんの家庭で使わなくなった鯉のほいを募集しています。新緑の弁天河原の川幅いっぱいカラフルな鯉が泳ぎます。集まった鯉のほいは、市で保管しますので、ご協力ください。
連絡先 商工観光課（☎内線272番）

保育料月額表 (平成10年4月以降)

階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1	生活保護法による非保護世帯 (単給世帯を含む。)	円 0	円 0
第2	第1階層及び第4階層から第7階層を除き、前年度分の市民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	前年度分の市民税非課税の母子父子世帯等の世帯	0
		第2a階層を除き、前年度分の市民税非課税の世帯	(2,500) 5,000
第3	前年度分の市民税のうち均等割のみ課税世帯 (所得割非課税世帯)	前年度分の市民税のうち均等割のみ課税世帯 (所得割非課税世帯)	(5,500) 11,000
		前年度分の市民税のうち所得割課税額がある世帯	(8,000) 16,000
第4	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	17,000円 未満	(10,500) 21,000
		17,000円 以上 80,000円 未満	(13,750) 27,500
第5	80,000円 以上 140,000円 未満	80,000円 以上 140,000円 未満	(18,500) 37,000
		140,000円 以上 200,000円 未満	(22,250) 44,500
第6	200,000円 以上 510,000円 未満	(24,100) 48,200	(15,250) 30,500
第7	510,000円 以上	(25,500) 51,000	(15,500) 31,000

カッコ内は半額負担の金額

福祉事務所児童係
(☎内線504番)

保育料を改定
4月から2.5%引き上げ



国の保育料(基準)の改定により、市内の保育料月額を4月から、従来の十階層十七区分から七階層十一区分に改め、前年対比で平均2.5%引き上げます。

また昨年、児童福祉法が改正され、「保護者が希望する保育園を選択できる」、「入園手続きの簡素化を図る」ことなど、保育制度の見直しが行われました。これに合わせて4月から、

市立保育所の名称を「〇〇保育園」と改めました。

併せてご理解をお願いいたします。

なお、従来の保育料軽減策は今年も継続します。

《主な保育料の軽減策》

☆第3子以降3歳未満児の保育料を10分の1とする。

☆3人以上同時入園の場合、最も保育料の低い児童から順に全額、半額、無料とする。

リサイクル情報

譲ります (提供品)

ベビーラック、ゆりかご、歩行器、ベビーバス、ベビーダンス、子ども用三輪車、学習机、椅子、柔道着、オルガン、スキー、スノータイヤ、スパイクタイヤ、電気ストーブ、足踏みウォーカー、加湿機、衣類乾燥機、ふすま、ゴム編み機、都市ガス用ガスコンロ、座椅子、日本人形、オイルタンク、除湿機、水冷クーラー、木製の事務机、アンマ機(部分的)、ジャンメシン(足踏み)、子ども用自動車

譲ってください (希望品)

掃除機、ぶらさがり健康器、レコード盤、ピアノ、スポーツ用一輪車、スケボー、バスケットボール用ゴール、卓球台、勝山市史(資料編)、60~125ccバイク、ミキサー、車イス、石うす、スキー一式、ロックミシン、チャイルドシート、製粉機、編み機、ベビーダンス、子ども用二段ベット、大人用自転車

《問合せ先》消費者センター(企画課内)(☎内線233番)

求人情報

(3月18日現在)

No	職 種	求人数	年齢(才)	賃 金(円)	事業所・勤務地
1	編立スタッフ	共用 1人	18~55	130,000 ~185,000	ケイターニット(株) 旭町1丁目
2	営 業 員	共用 1人	20~45	130,000 ~150,000	松山建設(株) 荒土町別所
3	織 布 工	共用 2人	不 問	170,000 ~180,000	高橋宗平商店福井工場 長山町1丁目
4	織 布 工 サイジング	男 2人	18~55	223,000 ~253,000	白木興業(株) 芳野町2丁目
5	運 転 手	共用 1人	18~40	140,000 ~260,000	(有)桜急便 立川町1丁目
6	組 立 工	女 3人	18~40	118,000 ~130,000	栄 電 子 栄町5丁目
7	ワイヤー ハーネス製造	女 3人	55才以下	115,581 ~123,000	勝山電子工業(株) 立川町2丁目
8	縫 製 工	女 5人	55才以下	137,400 ~147,400	(株)セイコウ勝山工場 下 高 島
9	プログラマー	女 2人	20~25	140,000 ~180,000	ケイター情報システム(株) 昭和町1丁目
10	レ ジ 係	女 4人	20~40	時給 700~800	勝山市農業協同組合 Aコープ勝山(昭和町1丁目)

くわしくはハローワーク勝山(☎88-1286)へ ※賃金は税込の金額です

未来へ残そう京福電車①

学期通学定期乗車券 がっきくん誕生!

京福電車を利用する学生さんに耳寄りなお知らせ……。
通学に有利な通学定期乗車券「がっきくん」が新しく発売されました。

これまで、たとえば4月8日から7月18日の1学期間に電車を利用するときは、3カ月通学定期と回数券などを組み合わせて利用しなければなりませんでした。新しい通学定期乗車券「がっきくん」を利用すると、学期間（4月8日から7月18日）利用できる1枚の定期券ですみ、料金もお得になっています。

さらに、勝山市独自の助成制度も利用できますので、ますますお得です。ぜひご利用を!

お求めは、各有人駅の発売所にて。市の助成申請も勝山駅で行えます。
問合せ先 京福電鉄越前本線存続対策室（内線228番）



一般・団体

県政バス教室

県広報課県民相談室

●県政バス教室

「ファミリー号」

とき▽5月24日(日)

勝山市役所前午前8時30分発

(雨天時も実施)

コース▽プラントピア、ふくひ

健康の森、県立博物館

対象▽16才以上で団体行動に

支障のないかた。家族で参加

してください。

参加費用▽プラントピアで大人

300円、中高生200円、

小学生100円が必要。

定員▽勝山、大野市で44人。

(消印順ですが、初参加者を

優先します。)

返信用ハガキで通知します。

持ち物▽昼食、水筒、筆記用具。

申込方法▽住所、氏名、年齢、
電話(FAX)番号、出発日、
乗車地を明記

●団体県政バス教室

対象▽40人程度の参加者を得

られる一般団体(地域、文

化、体育)と青年団体(18歳

以上30歳未満。25人程度の団

体でも可)。

実施方法▽団体が希望する見学

コース・日時・出発地等で実

施。ただし、県関係施設を2

カ所以上組み入れ、日帰りの

コースにする。バス借り上げ

代金以外の費用は団体負担。

募集締切▽4月15日(水)

申込方法▽団体名・活動内容・

所在地・電話(FAX)番号、

代表者の氏名・住所・電話番号

号、参加目的、希望出発地・

出発日、主な見学先(県関係

施設を2つ)、参加予定者数

を明記。

参加決定▽公開抽選で決定。た

だし、過去3年間に参加した

ことがある団体を除く。

申込・問合せ▽一般・団体とも

に、往復ハガキ(一人につき

一枚)またはFAXで、〒9

10-8580 県広報課県民

相談室(FAX)0776-120

10622、☎0776-121

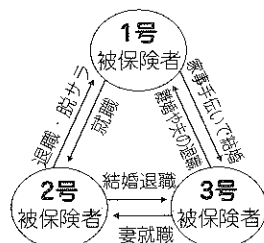
10221)へ。



人生の節目には 国民年金の届け出が必要ですよ

市民課年金係(☎内線254番)

被保険者種別変更の例



国民年金には20歳から60歳に
なるまでの40年間加入すること
になっていますが、この長い間
には就職、結婚、退職などの人
生の節目がおとすれます。こう
した節目においては国民年金の
加入者の種別が変わるために、
その度に市役所に国民年金の届
け出をする必要があります。

国民年金加入者の種別は、次
の3種類に分かれています。届
け出が正しく行われないと、
将来、年金が受けられなくなる
場合があります。

加入者の種類
①第1号被保険者(自営業、自
由業、無職のかた、学生など)
②第2号被保険者(厚生年金や
共済組合の加入者)
③第3号被保険者(第2号被保
険者に扶養されている配偶者)

○自身年金を確かかなものと
するために、次のような人生の
節目には必ず国民年金の届け出
を行いましょ。

○20歳になったとき(第2号被
保険者は除く)

○会社を退職して自由業者(第
1号被保険者)になったとき

○結婚して配偶者(第2号被保
険者)に扶養されるようにな
ったとき

○第3号被保険者の配偶者(第
2号被保険者)が会社を退職、
転職したとき

平成9年度の保険料の納め忘れはありませんか

年度の切り替えのため、平成
9年度の保険料は4月30日を過
ぎると、市が発行した納付書で
は納めることが出来なくなりま
す。5月以降になると、平成9
年度分は過年度分となるので社
会保険事務所が発行した納付書
で納めてください。

国民年金保険料は2年前の月
分までさかのぼって納められま
す。しかし、2年を過ぎてしま
うと「時効」により納められず、
保険料未納期間となってしまう
ますので、早めに納めてくださ
い。

国際交流事業に

参加しませんか

生涯学習課(公内線482番)

次の事業について参加者を募集しています。いずれも4月24日(金)までに申し込んでください。

〔第19回近畿青年洋上大学〕

日程▽8月12日(水)から23日(日)までの12日間
行き先▽中国

募集人員▽一般団員(20〜30歳)30人、リーダー(31〜40歳)1人
負担金▽一般団員16万円、リーダー9万円

〔98国際青年の船〕

日程▽8月1日(土)から8月11日(火)までの11日間。

行き先▽ロシア、ウズベキスタン、フィンランド、ドイツ、デンマーク

募集人員▽一般団員(18〜32歳)71人、指導者(33〜40歳)5人。

負担金▽コースによって、一般団員、指導者26万1千円から36万6千円

〔98国際婦人の船〕

日程▽8月1日(土)から8月11日(火)までの11日間。
行き先▽ロシア、ドイツ

募集人員▽33〜63歳までの女性27人
負担金▽33万5千円

観光ガイドボランティアを募集

勝山観光協会(公内線273番)

勝山観光協会では、勝山を訪れた観光客の案内をする観光ガイドボランティアとして活動していただき、市民のかたを募集しています。
活動内容▷平泉寺周辺と市内で、勝山の歴史や文化、産業の紹介。

募集対象▷市在住で健康なかた。性別年齢は問いません。

募集締切▷5月8日(金)

そのほか▷応募者には研修を行います。

広報3月号でバスの運行時間の変更のお知らせに誤りがありましたので、お詫びし訂正いたします。

	現行	変更後	
勝山大野線大野駅前行き	勝山駅発	22:32	21:39 誤
		↓	
		21:32	21:39 正

広げよう深めよう

国際交流

国際交流女性対策係
(公内線234・235番)

●英会話教室

日程▽初級Ⅱ5月7日(木)より毎月第1、3木曜日。
中級Ⅱ5月13日(水)より毎月第2、4水曜日。

時間▽午後7時30分〜9時
ところ▽教育福祉会館

講師▽国際交流員ローラ・ハバスタッド

参加費▽無料

申込▽あらかじめ電話でご連絡ください。

●国際交流サロン

国際交流に対する理解を楽しく深めることや市内在住の外国人の皆さんとの交流を目的として、毎月1回テーマとなる国を決め、その国のかたをゲストに招いています。

●アスペン市青少年交流事業

期間▽7月下旬〜8月上旬までの2週間
費用▽交通費約23万円(約2万円の助成)

対象▽市内に住む中学生から高校生で、交流の趣旨を理解し興味をもって積極的に参加できる人。

申込締切▽4月24日(金)

勝山市民ゴルフ大会

ゴルフ協会事務局

とき▽5月31日(日)
ところ▽芦原ゴルフクラブ

参加費用▽4千円

プレー代▽各自にて清算

年会費▽1千円(10年度未納者)

競技方法▽18ホールストロークプレー、ダブルペリア方式。

申込方法▽官製はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を

明記してください。

申込締切▽5月20日(水)必着。

先着80名にて打ち切ります。

申込・問合せ先▽勝山市民ゴルフ協会事務局 嶋田信雄(〒91

1-0806勝山市本町3

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

丁目2-23 公88-0034)

図書館のまど

●アニメ上映会

4/26(日)、5/5(火)、5/10(日) 13:30~

●おはなしでてこい

5/9(土) 14:00~

●せせらぎコンサート(フルート演奏)

5/9(土) 19:30~

本紹介



越前北谷物語 石井昭示 著

児童図書

痛快世界の冒険文学①~⑤
少女作家は12歳
コニーちゃんあそびにきたよ

一般図書

恐竜復元
まもろう鳥みどり自然
暗殺の城(上下)

郷土資料

絵葉書(勝山のたかおさむ氏と
ケースワーカーとの交流記録)

講談社 刊
薫 くみこ 作
シル・パイトン・ウォ 文

犬塚則久 著
日本鳥類保護連盟 編
津本 陽 著

浜崎尋美 著

4

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○は広報発行日、□は家庭の日、□は祝日。

献 血

成分献血
4/28 (火) 教育福祉会館
9:00~16:00

保 健 カ イ ド



赤ちゃんコーナー

- 3歳児健康診査
と き 5月1日(金) 13:00~14:00
と ころ 教育福祉会館 3階
対 象 平成7年3、4月生まれ
- 1~2カ月児子育て教室
と き 5月18日(月) 10:00~11:30
と ころ 教育福祉会館 娯楽室
内 容 子育てについてグループワーク・保健婦による講義
- 母子クリニック
と き 5月15日(金) 13:00~14:00
と ころ 奥越保健所勝山保健部
対 象 乳幼児
内 容 身長体重測定
小児科医師及び保健婦による育児相談



成人コーナー

- 機能訓練事業 (毎週木曜日)
と き 4月16、23、30日・5月7、14日
13:30~15:00
と ころ 教育福祉会館 身障者研修室
- 健康体操教室 (毎週金曜日)
と き 4月17、24日・5月1、8、15日
9:00~10:00
と ころ 教育福祉会館 娯楽室
- 勝山成器断酒会例会 (第2・4日曜日)
と き 4月26日、5月10日
13:00~15:00
と ころ 教育福祉会館 身障者研修室

定 例 相 談

・ご利用ください・

4/15~5/20 (相談無料)

相 談 名	と き	と ころ	問 合 先
法律・年金・労務相談 (第1水曜日)	5/6 (水) 9:00~13:00	教育福祉会館 身障者研修室	教育福祉協議会 ☎内線531番
社会保険相談	4/22 (水) 10:00~15:00	勝山商工会館	市民課年金係 ☎内線254番
くらしの相談 (第1水曜日)	5/6 (水) 9:00~13:00	市民会館 クラブ研修室	企画課消費者センター ☎内線233番
巡回人権・行政相談 (第2水曜日)	5/13 (水) 13:30~16:00	猪野瀬公民館	秘書広報課広報係 ☎内線214番
人権・行政相談 (第3水曜日)	4/15 (水) 9:00~13:00	教育福祉会館 身障者研修室	総務課行政係 ☎内線222番
登記相談 (第3水曜日)	4/15 (水) 10:00~15:00		総務課交通防災係 ☎内線227番
交通事故相談 (第3水曜日)	4/15 (水) 10:00~15:00		
中小企業労務相談	毎週月から金曜日 9:00~17:00	奥越合同庁舎	奥越合同庁舎 ☎65-1280 内線252番

相 談 名	と き	と ころ	問 合 先
介 護 相 談	毎週金曜日 10:00~15:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番
補 聴 器 相 談 (第3月曜日)	4/20 (月) 13:30~15:00	教育福祉会館 1階ロビー	福祉事務所保護係 ☎内線503番
一 般 健 康 相 談	毎週木曜日 13:00~14:30		
老人・精神保健相談 (第1水曜日)※予約制	5/6 (水) 14:00~15:00	奥越保健所 勝山保健部	奥越保健所 勝山保健部 ☎88-0369
エ イ ズ 相 談 (第2・4月曜日)	4/27 (月) 5/11 (月)		
血 液 検 査 実 施	13:00~15:00		
婦 人 相 談 (第3金曜日)	4/17 (金) 10:00~13:00	教育福祉会館 福祉事務所	福祉事務所職員 ☎内線508番
結 婚 相 談 (第1・3金曜日)	4/17 (金) 5/1、15(金) 10:00~15:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番
小・中・高校生と 親の悩みごと相談 ※電話予約制	毎週月から金曜日 9:00~16:00	教育福祉会館 青少年室	青少年室 ☎内線509番
心 配 ご と 相 談	毎週月から金曜日 9:00~17:00 夜間相談=水曜日 18:00~20:00	教育福祉会館 身障者研修室	社会福祉協議会 ☎内線531番

ヤングテレホン ☎88-1004 (直通) 9:00~16:00まで受付 勝山市役所 ☎88-1111(代)

毎月第3日曜日は家庭の日

推進
テーマ

4月

木や草花を
大切に
美しい花を
さかせよう

広報かつやま No.510 平成10年4月9日 毎月一回発行 発行・福井県勝山市 〒911-8501 ☎0779-881111 編集・市長公室秘書広報課

休日 救急当番医

- 4/19 (日) 石川医院 ☎89-1008
 - 4/26 (日) 木下病院 ☎87-3333
 - 4/29 (水) 芳野医院 ☎88-2005
- 5月分は未定です。
問合せ先 消防署 ☎88-0400

火災発生の問合せ

☎88-5100 (テープ吹き込み)

交通事故 発生状況

件数内訳	3月末	前年比
総件数	145件	(+6件)
・人身事故	31件	(+14件)
死者	1人	(+1人)
傷者	44人	(+23人)
・物損事故	114件	(-8件)

4月の納税

固定資産税 1期(全納)4/30(木)
軽自動車税 全期 4/30(木)
◎口座振替日 4月27日(月)

人口

男 14,275人 (前月比-8人)
女 15,316人 (前月比-6人)
合計 29,591人 (前月比-14人)
世帯数 7,935世帯 (前月比+8世帯)
(3月1日現在)

まの
ひとこま

平泉寺水菜



どもたちが食べやすいようにと考えて調理しています。」

「この水菜は、あくが少なく、苦みがありません。おひたしやつけものなど食べかたはいろいろですが、よい種を絶やさなためです。」

平泉寺水菜は秋にじかまきして、少し成長すると二十センチほどの間隔を置いて植え替えます。いちばん成長している水菜を選んで花を咲かせているのは、よい種を絶やさなためです。」

四月上旬の桜の咲くころ、平泉寺地区の農家では平泉寺水菜の葉が青々と茂っています。今年は例年より暖く、早く収穫がはじまりました。片岸繁子さんのお宅でも、先代から引き継いで栽培しているそうです。
「平泉寺水菜は葉がぎざぎざになっているところが勝山水菜と違います。芯の部分を探ると横から太い茎が次々にでてくるんですよ。」

ひんなてあそび!

子どもひろば

とき 5月10日(日)
ところ 弁天グラウンド
問合せ 学校教育課
(☎内線472番)

4月13日~17日は
水難防止キャンペーン
農業用水路にご注意ください!

農務課(☎内戦284番)

これから農繁期に入るために、用水路や排水路、ため池の水量が増え、満水状態で流れます。
転落すると死亡事故にもつながるおそれがありますので、注意してください。また、お子さんにもひとりでは近づかないよう、ご指導ください。

※シリーズ「走れ京福電車」は今月号から名称を「未来へ残そう京福電車」にあため、掲載していきます。(19頁)

▼「すくなくける子どもたちは、小さいころに叱られた経験の多いことが一因に」▼「青少年犯罪の増加などを受け、「心の教育」について審議してきた中央教育審議会は、中間報告の中で家庭教育の重要性を強調。あえて、「父親の影響力のたいせつさ」を明記しました▼「昔近所いた、ちよつとこわいおじさんやおばさんも、なつかしく思える昨今。隣の子に「コラッ!」と叱れる。まのコミュニケーション」もたいせつに!▼今月号から紙面を一新しました。毎月第三日曜日は「家庭の日」。ページ上の「推進テーマ」をもとに、家庭で話し合います。

